

動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和6年度）

電気通信大学

令和7年8月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・電気通信大学動物実験等規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程は適正に定められている。
4) 改善の方針 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・電気通信大学動物実験等規程 ・動物実験倫理委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。
4) 改善の方針 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・電気通信大学動物実験等規程 ・動物実験承認申請書（新規・追加） ・動物実験計画書 ・動物実験等実施状況報告書 ・動物実験（終了・中止）報告書 ・飼養保管施設設置承認申請書 ・実験室設置承認申請書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験の実施体制が定められ、実験計画の立案から審査・手続き等に関して適正な運用がされている。
4) 改善の方針 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・電気通信大学動物実験等規程 ・電気通信大学遺伝子組換え実験安全管理規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 遺伝子組換え動物実験については、動物実験委員会における動物実験計画の審査のみならず、遺伝子組換え実験安全委員会にて遺伝子組換え実験計画の審査を実施することになっており、双方の承認を得なければ学長が実験実施を承認しないという管理体制が敷かれている。さらに複数の者が動物実験委員会および遺伝子組換え安全委員会の委員を兼務し、関連する双方の計画書を参照して審査を実施している。なお、感染動物実験については、本学では実施例がない。
4) 改善の方針 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・電気通信大学動物実験等規程 ・飼養保管施設設置承認申請書 ・実験室設置承認申請書 ・施設等廃止届 ・電気通信大学動物実験飼養・保管マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 規程および飼養・保管マニュアルにおいて、飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件及び実験動物の飼養及び保管について規定され、確認に必要な各種書式等も適正に定められている。また、

飼養保管施設には実験動物管理者が置かれている。

4) 改善の方針

該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・電気通信大学動物実験等規程 ・動物実験委員会議事録 ・審査記録(動物実験計画・動物実験室設置申請) ・令和6年度実験動物飼養保管施設視察記録 ・動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験委員会は、学長の諮問機関として、動物実験計画書の審査、動物実験室設置申請の審査、指導や助言と結果の把握、教育訓練の実施等において、委員会の役割を十分果たしている。
4) 改善の方針 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・電気通信大学動物実験等規程 ・動物実験審査書類(動物実験計画・動物実験室設置申請) ・前年度動物実験報告書類(動物実験等実施状況、動物実験(終了・中止)報告書、実験結果報告書) ・前年度動物実験自己点検票
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書を動物実験倫理委員会において審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験経過・結果報告書と動物実験動物実験自己点検票(提出率: 100%)により動物実験の実施状況を把握した。
4) 改善の方針 該当せず。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料(安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする) ・前年度動物実験報告書類(動物実験等実施状況、動物実験(終了・中止)報告書、実験結果報告書) ・遺伝子組換え実験報告書類(経過報告書、終了報告書) ・遺伝子組換え動物実験一覧表
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 本学の飼養保管施設及び実験室が法令に適合したP1A動物施設であることを確認した。また、該当する実験について、事故報告はなかった。
4) 改善の方針 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・電気通信大学動物実験等規程 ・電気通信大学動物実験飼養・保管マニュアル ・前年度動物実験報告書類(動物実験等実施状況、動物実験(終了・中止)報告書、実験結果報告書) ・動物実験施設実験動物台帳 ・令和6年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・令和6年度実験動物飼養保管施設視察記録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物管理者の活動は適切であり、かつ実験動物は、飼養・保管マニュアルに従って飼養保管施設において適正に維持管理されている。
4) 改善の方針 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果
☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・電気通信大学動物実験飼養・保管マニュアル ・実験室設置承認申請書 ・飼養保管施設設置承認申請書 ・実験動物飼養保管施設一覧 ・令和6年度実験動物飼養保管施設視察記録 ・令和6年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・動物実験施設飼育室温湿度点検記録 ・動物実験施設設備保守点検記録 ・動物実験施設入退室者管理記録 ・動物実験施設改修・更新計画
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
機関内の施設等は適正な維持管理が実施されている。
4) 改善の方針
該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果
☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・令和6年度 遺伝子組換え実験および動物実験に関する安全講習会実施記録 (令和6年7月10日開催、受講者数(遺伝子組換え：21名、動物実験：16名)) (後日の録画視聴による受講者数(遺伝子組換え：14名、動物実験：12名)) ・動物実験従事者名簿(安全講習会受講履歴含む) ・令和6年度遺伝子組換え実験・研究用微生物等実験・動物実験に関する安全講習会実施報告について ・令和6年度遺伝子組換え実験・動物実験 講習会スライド資料
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
学内の動物実験責任者、動物実験実施者及び飼養者を対象に安全講習会を実施した(遺伝子改変マウスを用いた実験が増えている状況を考慮し、平成25年度から遺伝子組換え実験との合同安全講習会として毎年度実施している)。 なお、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会をまだ受講していないこと、教

育訓練内容に人獣共通感染症の内容が不足していたことから、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とした。
4) 改善の方針 実験動物管理者は令和7年度に日本実験動物学会の実験動物管理者研修会を受講する予定である。 また、教育訓練内容に人獣共通感染症の内容が不足していたことから、次年度からその内容を充実させた指導を行う。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 - 電気通信大学ホームページ (TOP-知る-動物実験等に関する情報) https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/animal/index.html - 動物実験に関する自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 平成23年度から自己点検・評価を毎年実施しており、その結果を大学ホームページに公開している。
4) 改善の方針 該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当せず。
